

2013～2015

中期事業計画

公益財団法人大和市国際化協会

目 次

あいさつ	1
第1章 中期事業計画の位置づけ	2
1 計画期間	
2 計画の位置づけ	
3 計画体系	
第2章 大和市における国際化の動き	3
1 国際化の波	
2 日本帝国主義の拡大と終焉	
3 米海軍と厚木飛行場	
4 少年の町と定住促進センター	
5 民間国際交流の状況	
6 外国人登録の推移と国際化協会	
*外国人登録者数及び外国籍児童生徒数の推移（グラフ・表）	9～11
第3章 国際化協会の最近の取り組み(2009年度～2012年度)	12
1 市民の国際理解の促進と国際感覚の高揚に関する事業	
2 市民主体の国際交流への支援及び助成事業	
3 外国人と共に暮らせる地域づくりに関する事業	
4 国際化を促進するための人材育成事業	
第4章 中期事業計画における事業展開の方向	18
1 外国人市民の自立と社会参加の促進	
(1) 外国人市民への情報提供のあり方	
(2) 「日本語」の習得	
(3) 子どもたちの学習	
(4) 多文化共生を担う外国人の人材発掘及び育成	
2 市民の国際化の促進と市民主体の国際化推進活動への支援	
(1) 相互理解を進めること	
(2) 地域の国際化を進めるために活動する人たちの裾野を広げること	
第5章 中期事業計画(2013年度～2015年度)事業一覧	21

「互いの心が響き合って」

当協会が実施している事業の一つに「外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催」という事業があります。外国と何らかのつながりを持ち、日本語の力が不足している子どもたちのための補習を行うもので、3種類の教室があります。その中の「特別支援教室」と呼ぶ補習教室には、来日したばかりの児童生徒や長く学校に通ってはいるが、授業内容を十分には理解できない子どもがやって来ます。学習する内容は、学校の教科で理解が不十分なところや宿題などです。ときには、指導に当たる日本語・学習支援ボランティアが用意してくれる教材を使い勉強します。

昨年の9月から C という小学校5年生の女の子が毎週月曜日と水曜日の放課後に当協会事務室の奥にある会議室に通って来ていました。通い始めの頃は、その表情は固く、私たちの「こんにちは」のあいさつへの返事の声も小さく、開始時刻に間に合わず、遅れることも度々でした。小学校5年生にとって、学校が終わってから自転車でわざわざ補習に通って来ることは、精神的にも肉体的にも大変なことだろうと推測できます。

けれども、しばらくすると C は笑顔で「こんにちは」と自らあいさつをしてくれるようになりました。以前はボランティアの先生を待たせていたのが、開始時間の30分も前にやって来ることもありました。しかも、友だちまで連れてです。ここに来ることが楽しくなったようです。もちろん学習もグングン進みました。

この変化をもたらしたのは、子どもに対し真摯に向き合い、その子の心情に沿って指導してくれるボランティアの Y さんのご尽力によるものです。C も Y さんの気持ちを理解し、頑張りました。「年末もやりましょう。」という Y さんの呼びかけに応じて冬休みも通って来ました。私たちはそんな二人に感謝の気持ちと激励のエールをそっと送り続けました。

当協会は昨年4月に公益財団法人へと移行いたしました。この移行に際し、定款の中に新たな目的を定め、事業体系も見直した経過があることから、本計画はそれをベースに策定作業を行いました。向こう3ヵ年の事業運営はこの中期事業計画をもとに展開してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

2013年5月

公益財団法人 大和市国際化協会事務局

第1章 中期事業計画の位置づけ

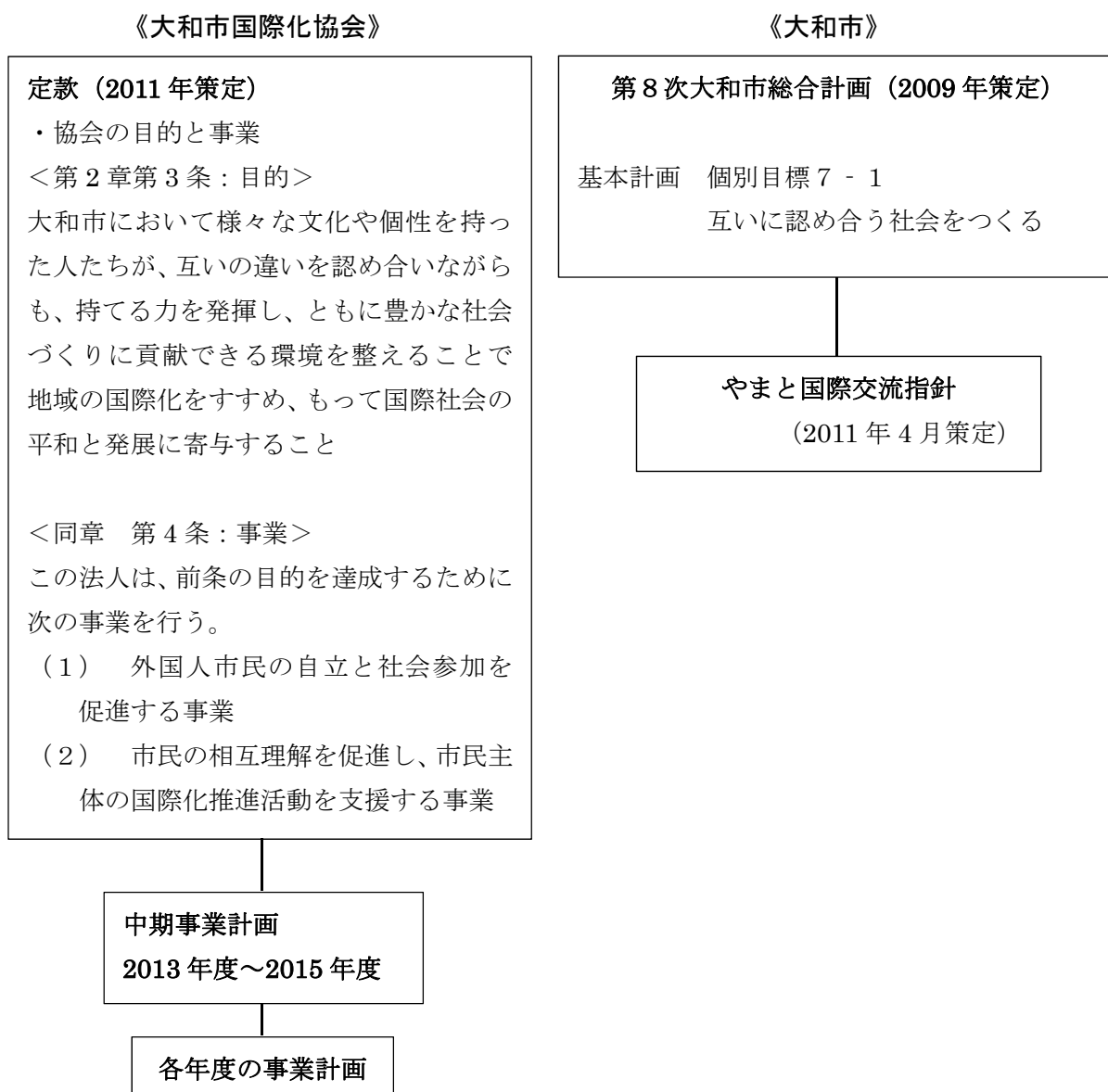
1 計画期間

2013（平成25）年度から2015（平成27）年度までの3年間

2 計画の位置づけ

本計画は、公益財団法人大和市国際化協会の定款に謳う目的の実現に向けて、大和市第8次総合計画及びやまと国際交流指針との整合を図りながら、今後3カ年における当協会の事業の方向性等を定めるものである。

3 計画体系



第2章 大和市における国際化の動き

1 国際化の波

1853（嘉永6）年7月、アメリカ合衆国海軍東インド艦隊司令長官ペリー率いる4隻の艦隊が琉球、小笠原を経由して浦賀沖に現れた。いわゆる黒船来航である。このときのペリーは、開港を要求するアメリカ大統領フィルモアからの親書を浦賀奉行に渡し、再来することを告げて立ち去った。わずか10日間の滞在であった。

翌年2月、ペリーは再びやって来た。この国難に対し、時の老中首座阿部正弘は旧弊にとらわれることなく広く意見を求め、アメリカとは柔軟に対応することを方針とした。そして3月、横浜村（現在の神奈川県庁付近）で初めての日米交渉が行われ、徳川幕府は12箇条からなる日米和親条約を締結し、200年以上にも及ぶ鎖国政策の禁を自ら解くこととなった。

当時の横浜から遠からぬ位置にあった大和市域（当時は下鶴間村、深見村など7か村）にも黒船来航、紅毛人上陸の話は伝わっていたようである。村を治める地頭が異国を迎え撃つ武器調達のための軍資金を集めようとした記録が残っている。また、旧小倉家住宅母屋の1856（安政3）年の年紀のある座敷床板の裏側に黒船の絵が描いてあったことは、この地でもそのことが話題になっていた証左であり、これが押し寄せる近代化の中で大和市域に最初にやって来た国際化の波と言えるのかもしれない。

2 日本帝国主義の拡大と終焉

明治政府は、欧米諸国へのキャッチアップを目標に、国内では殖産興業に邁進し、対外的には列強に先んじて利権を得ようと朝鮮、台湾へ進出し、日清・日露戦争を経て、両地域を植民地とした。時代は下り、我が国はさらに資源と権益を求めて、満州、東南アジア、南太平洋へと勢力を拡大し、1931（昭和6）年9月には満洲事変、その6年後には日中戦争に、そして1941（昭和16）年12月には太平洋戦争へと突入した。この戦争によって兵員約230万人、一般市民約80万人という膨大な数の国民が帰らぬ人となった。

太平洋戦争には我が国の植民地であった朝鮮、台湾の人々も戦闘員として否応なくかり出され、戦場へと送られ、約5万人が犠牲となった。戦争末期には、大和市域においても、朝鮮から多くの人たちが強制連行され、厚木飛行場などの基地建設に従事させられていた。また、高座海軍工廠には約8,000人もの台湾人少年工が働いていた。

1945（昭和20）年8月、15年にも及んだ戦争は終わり、旧植民地の人々の多くは母国へ帰還したが、そのまま日本に残り困難な時代を生き抜いた人々もいた。

3 米海軍と厚木飛行場

1945（昭和20）年8月30日、コーンパイプをくわえたダグラス・マッカーサーが厚木飛行場に降り立ち、新たな国際化が始まった。アメリカを中心とする連合国軍

による厚木飛行場の管理、使用が始まり、アメリカ軍人をはじめ、軍関係者が常駐して町へ出るようになると言葉の問題からいろいろなトラブルが発生するようになった。勝者と敗者、持つ者と持たざる者の互いの優越感と劣等感のぶつかり合いであると同時に低次元の異文化衝突でもあった。

厚木飛行場は、米ソ冷戦構造の中で1950（昭和25）年12月に管理がアメリカ陸軍からアメリカ海軍へと移り、基地機能も強化され、朝鮮戦争、ベトナム戦争ではアメリカ海軍第7艦隊の後方支援基地としての役割を果たした。この間の1971（昭和46）年には基地の一部が海上自衛隊に移管され、アメリカ海軍は「厚木航空施設」として、海上自衛隊は「厚木航空基地」として共同使用という形になり、現在に至っている。

大和市民は横須賀を母港とする米空母の艦載機による墜落事故や騒音被害に悩まされながらも、米海軍とは現実的な対応としての友好関係を今日まで保ってきている。

2006（平成18）年5月1日に日米両国政府は、それまで進めてきた在日アメリカ軍の再編協議の最終的な取りまとめとして「再編実施のための日米のロードマップ」を発表した。その中で空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐を2014（平成26）年までに完了させるとしていたが、今年に入って国は、移駐先の施設整備の全体工程を見直した結果、移駐時期が2017（平成29）年頃になると表明した。

4 少年の町と定住促進センター

大和市には、アメリカ兵と日本人女性との間に生まれた子どもを一定の年齢まで養育する「横浜聖母愛児園」の分園である「ファチマの聖母少年の町（Boys Town）」が1955（昭和30）年から1971（昭和46）年まで存在した。多いときには60人ほどの子どもたちが集団生活を送り、1960（昭和35）年からは林間小学校、大和中学校へ通学していた。

1975（昭和50）年、南ベトナム共和国の崩壊などにより、インドシナ三国（ベトナム、ラオス、カンボジア）から多くの人々が迫害を恐れて国外へと逃れたため、周辺諸国では大きな社会問題となっていた。日本政府も国際世論に圧される形で、1979（昭和54）年インドシナ難民への本格的支援を開始し、難民が定住するための具体的業務を財団法人アジア福祉教育財団に委託した。これを受けて、同財団は難民事業本部を設置し、1979（昭和54）年姫路定住促進センターの開所につき、1980（昭和55）年2月、大和市南林間九丁目に大和定住促進センターを開設した。ここでは、日本語教育や社会生活適応指導、職業の斡旋・紹介などを行い、1998（平成10）年3月に閉所するまでに2,641人の入所者を日本の社会へ送り出した。

この2つの施設が存在したときに、施設が所在する南林間西北地区の人々が中心となって支援の手が差し伸べられ、そこから生まれた交流の輪がその後の大和市の内なる国際化を広げていった。

5 民間国際交流の状況

大和市における民間団体等の国際交流について、主な活動を紹介する。

(1) 米国スポーケン市との青少年交流

ワシントン州スポーケン市は、アメリカ合衆国の北西部（太平洋岸）のカナダとの国境に近く、シアトルから飛行機で1時間ほど東に行ったところにある。ロッキー山脈の西側に位置するスポーケン市は、自然環境にも恵まれ、ハイキング、釣り、スキー、そして多数ある湖でのボート漕ぎなどを楽しめる。気候的には、海拔750メートルの高地に位置しているため、快晴の日が年平均260日もあり、四季を通して快適でさわやかな日が続くという。

1987（昭和62）年に設立された「大和市青少年国際交流協会」が米国ワシントン州スポーケン市の民間ボランティア団体「米国北西部国際文化交流会」と青少年（中学生、高校生が中心）の相互交流をスタートさせた。以来、ホームステイを中心とした友好交流活動を現在まで継続している。2004（平成16）年には、横浜市、座間市など市外の会員も増えたことから「かながわ青少年国際交流協会」と改称した。スポーケン市の青少年が本市を訪問した際には、市長への表敬訪問、会員宅での茶道・書道体験、泉の森でのバーベキュー体験を行うなど、大和市中・高・大学生など次世代を担う若い層との交流を図っている。

また、本市の三曲協会などの邦楽グループがスポーケン市を訪問し、琴、三味線、尺八の演奏会を開くほか、地元の高校や大学で指導などを行う活動も過去には行い、日本の伝統音楽を伝える役割を担ったこともあった。

(2) ロータリークラブ、ライオンズクラブの国際交流

大和市内で奉仕活動を行っている各ロータリークラブ、ライオンズクラブは、米国、韓国などの海外クラブとの留学生の交換交流などの国際交流活動を行っている。

2009（平成19）年4月には、大和田園ロータリークラブがベルギーとルクセンブルクから5人の職業人や企業家の訪問を受入れた。一行は、市長への表敬訪問のほか、大和市内のIT関連企業や、江戸時代に建てられた大和市指定重要有形文化財の古民家が移築復元された「大和市郷土民家園」（大和市上草柳629-1）などを見学した。また、大和中ロータリークラブは、韓国東慶州ロータリークラブと姉妹クラブとなっている。海外の恵まれない子どもたちへの支援、市内の高校生を海外へ派遣する事業など、世界社会奉仕活動に取り組んでいる。

(3) 元台湾少年工との交流

1943（昭和18）年から1945（昭和20）年まで、大和市、座間市、海老名市にまたがって、海軍航空兵器を製造する「高座海軍工廠」があった。この施設では、「雷電」をはじめとする海軍の戦闘機を生産していく予定だったが、戦局の悪化により、当初の目的どおりに戦闘機の生産をすることはできなかった。前述したように、この工場には、台湾から渡航した13歳から16歳の少年を中心とした多くの少

年工が働いていた。戦後、帰国した少年工たちが台湾で「台湾高座会」を組織し、第二の故郷である大和市側の交流団体との友好交流を現在も続けている。

(4) 青年会議所の活動

社団法人大和青年会議所（大和 JC）は、1979（昭和54）年に設立された国内で652番目の青年会議所である。

国際交流面では、日韓少年サッカー交流（青少年の翼）等のイベントを実施しているほか、韓国の南仁川 JC と姉妹 JC となるなど、グローバルな展開を図っている。1994（平成6）年には、当協会と連携して、大和市内の小学生チーム、南仁川富平国民学校、横田アメリカンスクールの3チームでのサッカー交流を行ったこともあった。

(5) 大和地区日中友好協会の活動

1949（昭和24）年11月、鎌倉文学研究サークルに拠る川端康成、久米正雄、高見順らが日中友好運動を展開し、神奈川県内各地にその機運が高まっていた。

そのような中、1951年に「日中友好大和高座支部」が結成された。1973（昭和48）年の日中国交正常化に伴って地域協会の活動も活発化し、発展的に分化改組しながら、1991（平成3）年11月に「大和地区日中友好協会」の設立総会が開催され、現在に至っている。

独立した事業計画並びに近隣友好団体との交流を通して、日中文化交流活動を展開しているが、毎年行なっている主な行事は、①春節の集い、②年次総会、③大和市民まつりへの参加、④交流談話会（年2～3回）、⑤留学生との交流、⑥県日中及び他市日中の行事への参加、⑦中国大使館の催物への参加、⑧中国語教室の運営、⑨太極拳教室の運営、⑩忘年会・懇親会の開催などである。

2012（平成24）年度は、画廊喫茶オルセーにて、第6回日中友好書画写真展を開催した。

(6) 県央日韓親善協会の活動

神奈川県央日韓親善協会は、日韓両国の互惠平等の精神にのっとり、市民的な友好、親善、経済、文化、教育の交流等民間外交を積極的に推進し、両国の平和と繁栄に寄与することを目的として設立され、①会員相互の親睦会の開催、②日韓両国民の福祉事業、③両国民の政治、経済、歴史、文化を理解するための研修会の開催、相互訪問などの事業を行っている。

2009（平成21）年11月に、本市が光明市と友好都市提携を締結してからは、光明市韓日文化交流会との相互交流、大和市民訪問団及び本市の阿波おどり連選抜連の光明市訪問をコーディネートするなど、光明市との民間交流に尽力している。

(7) 大和西高等学校の活動

神奈川県立大和西高等学校は、神奈川県教育委員会指定の国際教育推進校で、①米国メリーランド州のフレデリック・ダグラス高校、②ニュージーランド・オークラン

ドのローズヒル・カレッジ、③大韓民国光明市の光文高校、④ドイツ・ミュンヘンのマクシミリアン・ギムナジウムの4校と姉妹校提携を結ぶなど、国際理解教育に力を入れている。特に、本市と大韓民国光明市との友好都市提携締結後は、光文高校との間で、生徒の定期相互交流のほか、2010（平成22）年には光文高校のサッカー部を招いて、大和南高校、厚木北高校を含めてサッカー交流を行うなど友好の輪を広げている。

6 外国人登録の推移と国際化協会

太平洋戦争終結後、母国へ帰還しなかった、あるいはできなかった朝鮮の人々が神奈川県に、とりわけ京浜地帯に多く住むようになり、本市にもこれらの人々が多く住んだ。大和市に残る記録によれば、1966（昭和41）年当時の外国人登録者の総数は690人で、国籍別では上位から朝鮮・韓国509人、中国86人、アメリカ75人で、以下は一桁の数となっている。

その後、1974（昭和49）年は、登録者総数1,010人、国籍別順位は朝鮮・韓国813人、中国89人、アメリカ79人、以下は一桁である。1983（昭和58）年では、登録者総数1,244人、国籍別では朝鮮・韓国875人、中国とカンボジアが97人で同数、アメリカ81人、ベトナムとラオスが24人で同じ、フィリピンが12人と上位を占めており、定住促進センターを出た人々が大和市に多く住むようになった。

1980年代になると、経済の停滞が著しい南米から働き口を求めて来日する人が多くなった。そして、1990（平成2）年の入国管理法の改正により、日系外国人の3世までが日本での就労が可能となり、日系人、とりわけ南米日系人が多く来日するようになった。労働力を確保したい日本の企業の思惑とも合致し、自動車産業や電子機器の組立、製造工場などがある都市に集中して住む所も出てきた。この「出稼ぎブーム」によって、大和市にもペルー、ブラジル出身者が多く住むようになった。

このような中、1994（平成6）年7月、財団法人大和市国際化協会が設立され、「市民の国際理解と国際感覚の高揚」、「国際交流への支援」、「外国人とともに暮らせる地域づくり」、「国際化のための人材育成」を目的として活動を始めた。そして、2012（平成24）年4月には国の公益法人制度改革を受けて公益財団法人へと移行し、法人化からまもなく20周年を迎えようとしている。

2008（平成20）年9月にアメリカの大手証券会社で投資銀行でもあるリーマン・ブラザーズの破綻が引き金となって世界的な金融危機が発生し、世界同時不況の波が我が国にも押し寄せ、企業の合理化によって、職を失い母国へ帰る外国人が多くなった。さらに、2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原発の放射能漏れ事故が追い討ちをかける形となった。

2012（平成24）年7月から新たな在留管理制度・外国人住民基本台帳制度が施

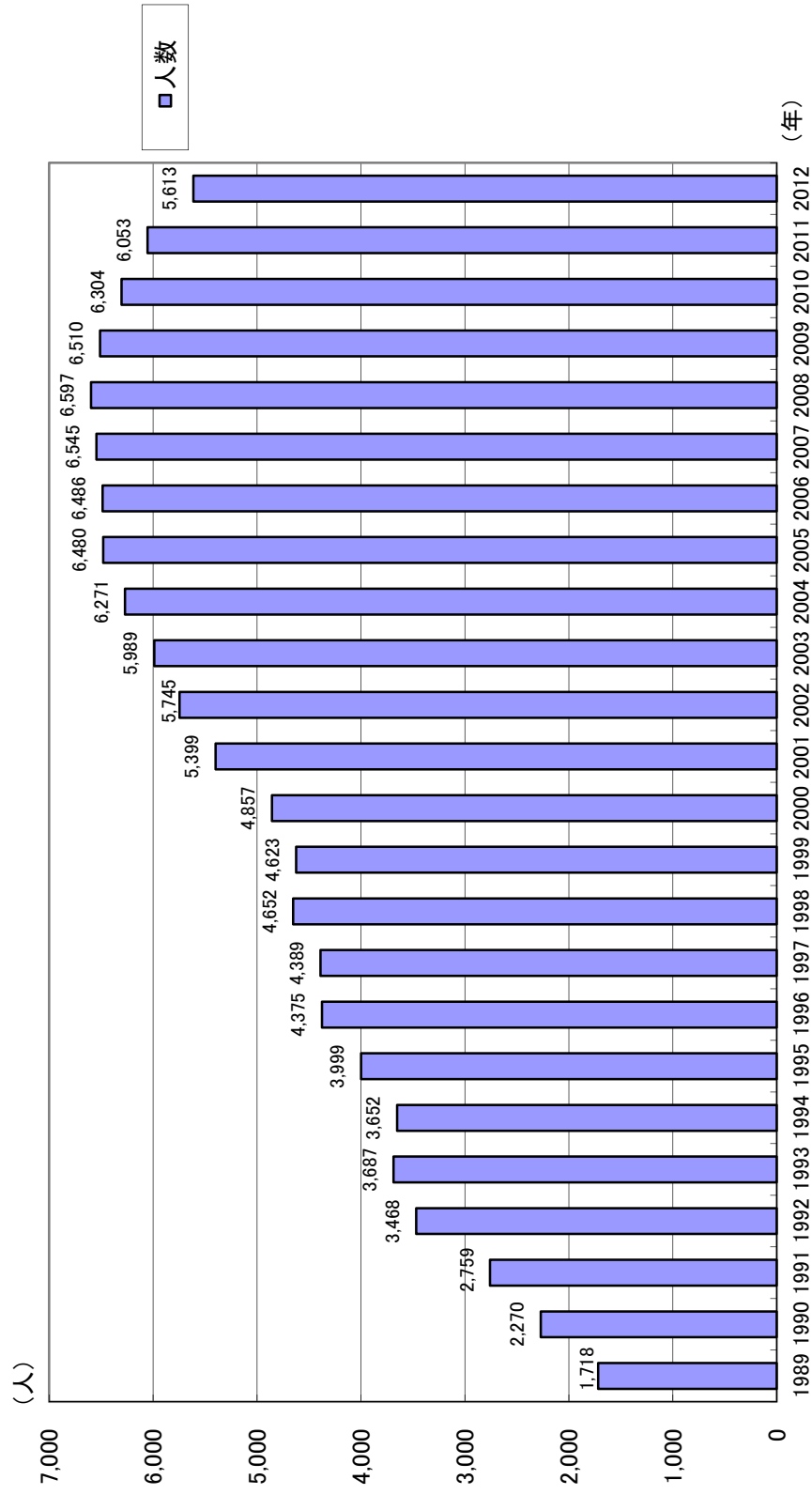
行されるとともに、外国人登録制度が廃止され、不法滞在者は登録の対象から外れることとなった。本市の登録者数は新制度施行前の7月6日は5,972人だったが、施行後の9月30日では5,668人が住民登録しており、その差は304人であった。

2013（平成25）年3月1日現在、大和市に登録されている外国籍住民は70か国、5,500人で、国籍別では中国、ペルー、韓国、フィリピン、ベトナムの順となっている。大和市の特徴は、単一の外国人が多く住む集住都市の形態とは異なり、国籍の数が大変多いことが挙げられる。これは前述した定住促進センターが大和市内にあったこともその要因の一つと考えられる。

このように、大和市には多国籍の外国人が住んでいるため、行政からのごみの分別や予防接種などの情報提供は、10言語に翻訳して外国籍住民に伝えるなどの対応を行っている。

【毎年8月1日現在】

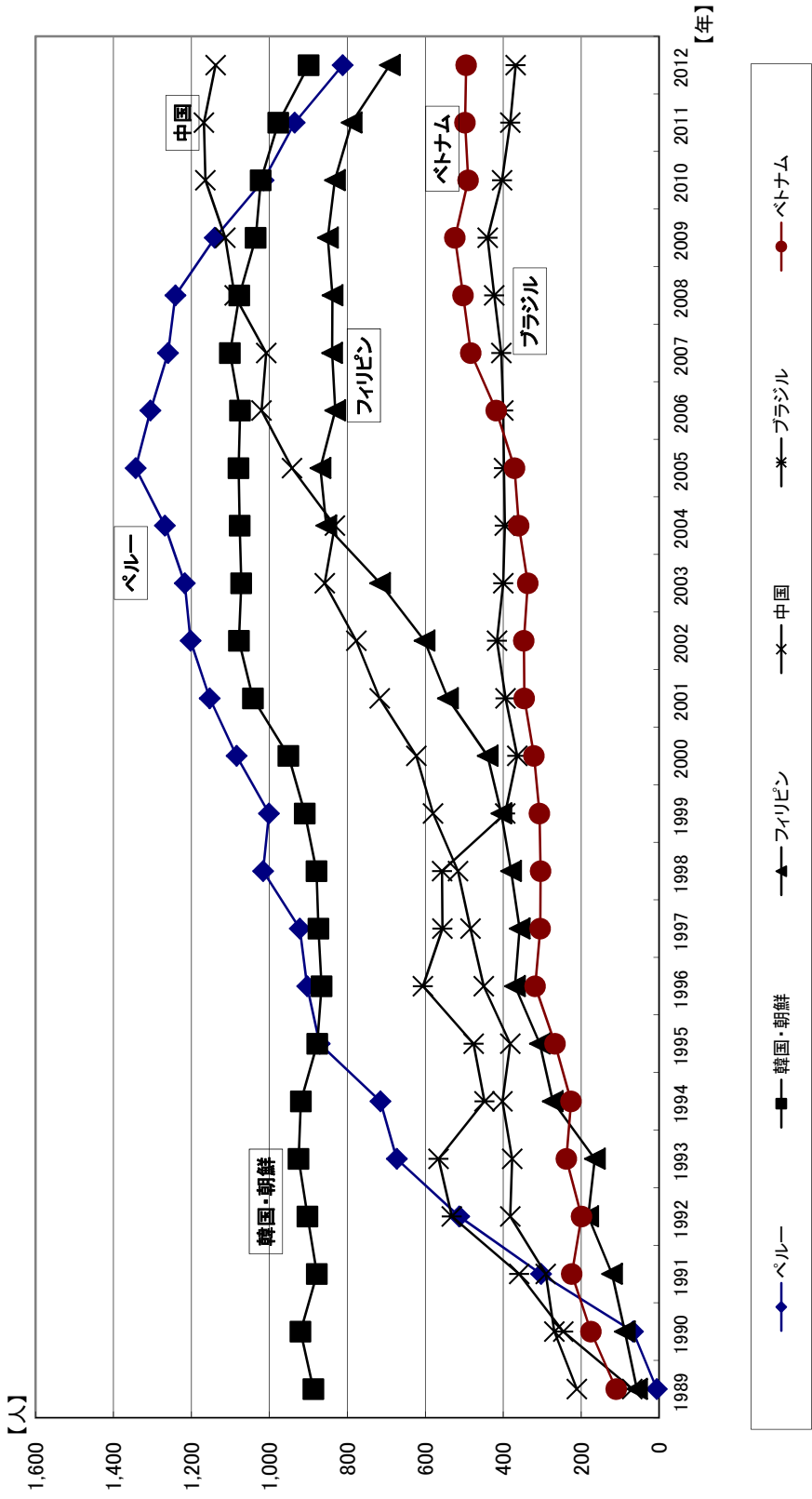
大和市の外国人登録者数の推移



データ:大和市民課

【毎年8月1日現在】

大和市外国人登録者数上位6位の推移



データ:大和市市民課

国籍別外国籍児童生徒数【いずれも5月1日データ】

	1993年度	1998年度	2004年度	2008年	2012年
ペルー	17	36	85	120	97
フィリピン	3	10	26	38	57
ベトナム	22	37	50	61	54
中国	17	41	37	34	38
ブラジル	8	42	24	29	35
タイ	0	1	6	7	14
韓国・朝鮮	53	27	24	22	13
カンボジア	40	23	23	20	12
アルゼンチン	—	—	—	17	12
ラオス	22	19	19	13	8
パラグアイ	4	7	7	5	4
ボリビア	0	8	3	5	4
スリランカ	—	—	—	0	4
アメリカ合衆国	1	6	2	0	2
その他	6	5	28	16	10
計	193	262	334	387	364 (人)

学校別外国籍児童生徒在籍数【2012年5月1日】

小学校

	外国籍児童生徒数
北大和小学校	3
林間小学校	18
大和小学校	9
草柳小学校	13
深見小学校	4
桜丘小学校	9
渋谷小学校	47
西鶴間小学校	27
緑野小学校	5
上和田小学校	10
柳橋小学校	34
南林間小学校	7
福田小学校	13
大野原小学校	14
下福田小学校	0
大和東小学校	7
文ヶ岡小学校	4
中央林間小学校	2
引地台小学校	2
計	228 (人)

中学校

	外国籍児童生徒数
大和中学校	15
光丘中学校	19
渋谷中学校	39
つきみ野中学校	3
鶴間中学校	10
引地台中学校	29
上和田中学校	5
南林間中学校	14
下福田中学校	2
計	136 (人)

データ:大和市教育委員会

第3章 国際化協会の最近の取り組み（2009年度～2012年度）

大和市国際化協会は、2011年度まで財団法人としての寄附行為に定める「国際理解の促進及び国際感覚の高揚」、「市民主体の国際交流への支援及び助成」、「外国人と共に暮らせる地域環境づくり」、「国際化を促進するための人材育成」の4事業に取り組んできた。ここでは、その4つの分野の主な事業内容を紹介する。

なお、2012年度の事業については、この計画書の策定作業年度に当たる2012年4月1日に大和市国際化協会は財団法人から公益財団法人に移行し、事業分類がそれ以前とは異なるが、従前の分類に合わせる形で書き加えた。

1 市民の国際理解の促進と国際感覚の高揚に関する事業

(1) 国際理解講座

その時々の世界の動きや市民の関心が高いテーマを選定し、講演会を実施している。多くの市民から応募がある人気の高い講座である。

- ・年度別テーマ：2009 旅行写真家によるアジアの現状紹介
- 2010 もっと知りたい韓国
- 2011 ①アラブ革命 ②ブータンと日本
- 2012 もっと知りたいビルマ（ミャンマー）

(2) 外国語・外国文化紹介講座

外国語の学習を通して異文化理解を深めることを目的に実施している。講座によっては、終了後に受講生が講座の講師に引き続き学びたいとの希望で語学教室に発展するものもある。

- ・年度別講座名：2009 ①英会話と外国文化（入門・初級レベル）
②中国語と中国文化（入門レベル）
- 2010 ①英会話と外国文化（入門・初級レベル）
②ハンブルと外国文化（入門レベル）
- 2011 ①英会話と外国文化（入門レベル）
②ハンブルと外国文化（入門レベル）
- 2012 ①スペイン語（入門レベル）
②ハンブルと韓国文化（入門レベル）
③英会話と外国文化（初級レベル）

(3) 機関誌「Pal」の発行

協会事業のPRを目的に6月、9月、12月、3月の年4回、2,500部発行している。賛助会員へ届けるほか、市役所をはじめとする公共機関等に配布している。

(4) 日本語スピーチ大会

2006年度から始まった事業で、外国籍又は日本国籍だが外国文化にルーツを持つ人たちによるスピーチ発表会である。毎回、聴衆に感動を与える発表が行われ、日本人と外国人の相互理解を促進する場となっている。

(5) クロスカルチャーセミナー

小中学校やその他の団体の依頼に応じて、外国人講師を派遣し母国の文化や生活習慣などの紹介を行なっている。

- ・開催実績：2009 講師派遣4回 自主開催1回
- 2010 講師派遣3回 自主開催1回
- 2011 講師派遣8回 自主開催1回
- 2012 講師派遣4回 自主開催1回

(6) やまと世界料理の屋台村

2010年度から大和駅東側プロムナードにおいて、12の店舗による外国料理を中心とした食事の提供とステージでの各国の民族衣装や音楽・ダンスの紹介などを行い、市民に外国文化を紹介している。

2 市民主体の国際交流への支援及び助成事業

(1) 市民主体の国際交流活動への側面的支援

市民又は活動団体等に対し、市内の日本語教室、その他の国際交流団体に関する情報の提供や紹介を行なっている。また、FM やまとの毎週日曜夜の番組「インターナショナルクラブ」のスポンサーとなり、多言語で当協会の事業PRや行政情報の提供を行なっている。

(2) ホームステイバンク・ホームビジット事業

外国人と大和市民の相互交流を通じて、市民の国際理解、国際感覚の向上を図ることを目的に実施している。2010（平成22）年7月には、大韓民国光明市から16名の中・高校生が来日し、ホストファミリー12家族の協力により、日本人家庭において寝食を共にする機会を提供した。

(3) 国際化推進活動及び友好都市交流事業に対する助成

大和市内における日本語教室の開催や異文化交流などの国際化推進活動を行なっている団体に対し、助成金を交付している。また、2011年度からは友好都市である光明市との交流を行う団体に対する助成も実施している。

- ・助成実績：2009 10団体に399,500円
- 2010 9団体に448,650円
- 2011 9団体に350,000円
- 友好都市交流事業を実施した2団体に190,000円
- 2012 8団体に250,000円
- 友好都市交流事業を実施した1団体に100,000円

(4) 国際交流活動への後援

市民団体による国際化推進活動に対し、後援を行なっている。

- ・後援名義の使用許可実績：2009 7件 2010 7件 2011 4件
2012 6件

3 外国人と共に暮らせる地域環境づくりに関する事業

(1) 外国語通訳事業

言葉の問題を抱える外国人市民のために、スペイン語、中国語、ベトナム語、タガログ語、英語の5ヵ国語の通訳を曜日限定で配置し、行政手続や市立病院における診察の通訳、日本語教室の紹介など様々な依頼に対応している。

- ・通訳件数：2009 スペイン語 2,435件 ベトナム語 424件 英語 51件
タガログ語 26件 中国語 9件 合計 2,945件
- 2010 スペイン語 1,617件 ベトナム語 368件 英語 56件
タガログ語 7件 中国語 6件 合計 2,054件
- 2011 スペイン語 1,406件 ベトナム語 339件 英語 54件
中国語 25件 タガログ語 15件 合計 1,839件
- 2012 スペイン語 1,532件 ベトナム語 671件 英語 91件
タガログ語 21件 中国語 19件 合計 2,334件

(2) 通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣

言葉が通じない市民間あるいは行政機関とのコミュニケーションを円滑に運ぶため、外国語に堪能な方にボランティアとして登録いただき、依頼に応じて通訳又は翻訳の協力をお願いしている。

- ・通訳、翻訳ボランティア登録状況：2009 17言語 130名
2010 14言語 151名
2011 11言語 106名
2012 12言語 128名
- ・利用件数：2009 通訳 179件 翻訳 291件
2010 通訳 233件 翻訳 292件
2011 通訳 260件 翻訳 283件
2012 通訳 263件 翻訳 326件

(3) 多文化共生会議など

ア 多文化共生会議

2005（平成17）年から2007（平成19）年にかけて実施した第1期に続き、2008（平成20）年からは「健康」と「防災」をテーマとして、大和市からの委託を受けて第2期の多文化共生会議を実施し、2010（平成22）年10月に提言書にまとめた。

2013（平成25）年2月スタートの第3期では「災害対策を軸とした多文化がつながるネットワークづくり」をテーマに現在進行中である。

イ 外国人市民サミット・外国人市民ミーティング

2009年度から外国人市民と日本人市民が市長を交えて話し合う場として外国人市民サミットを実施している。2011年度には、防災をテーマに外国人市民によるミーティングを実施し、その一環として、外国人市民が多く住むいちょう団地において、関係機関や自治会の協力を得て、防災訓練を実施した。

(4) 生活セミナー

外国人市民を対象に、日本社会のしくみや大和市内で生活する上で必要な情報などを母国語で提供し、理解を促進する。

2009 健康セミナー（21人参加） 2010 損害保険セミナー（17人参加）

2011 教育セミナー（22人参加）

2012 新たな在留管理制度（22人参加） 教育セミナー（16人参加）

(5) やまと国際交流フェスティバル

大和駅東側プロムナードにおいて、ステージ上で民族音楽や民族舞踊を紹介したり、テントブースでは世界の遊びや世界の言葉を学んだりするワークショップを開いている。

在住する外国人と日本人がこの祭りを通じてお互いの文化にふれ、交流することで異文化を理解する一助としている。

(6) 外国語版情報紙の発行

英語版、スペイン語版、中国語版、ベトナム語版の4言語の情報紙を年6回偶数月に発行し、生活に役立つ情報を提供している。

(7) 登録ボランティアらによる「日本語・学習支援教室」の実施

ア 夏休み子ども教室

夏休みの宿題、日本語学習、教科学習など児童生徒の希望に沿った学習を個別対応で支援している。

・参加者数 2009 25名 2010 21名 2011 26名 2012 39名

イ 特別支援

外国籍児童生徒の保護者らの要請により、日本語及び教科の学習支援を行う時間を個別に設け、学力の向上を図っている。

2009 全 27回 参加者 10名 2010 全 70回 参加者 6名

2011 全 137回 参加者 13名 2012 全 178回 参加者 13名

(8) 学習支援教室の開催

神奈川大学スペイン語学科の学生たちでつくる「Mi casa Tu casa」との共催で外国人児童生徒のための学習支援を行なっている。

実施日は、毎月第1、第2、第3土曜日の午前10時から午後1時30分までとなっている。

2009	通室生徒数	延べ258名	支援者数	延べ242名
2010	通室生徒数	延べ177名	支援者数	延べ146名
2011	通室生徒数	延べ107名	支援者数	延べ114名
2012	通室生徒数	延べ69名	支援者数	延べ44名

*2012年12月末をもって休止となった。

(9) にほんごひろば

普段の生活で日本語にふれる機会の少ない就学前の外国人の子どもに簡単な日本語を学べる機会を提供し、日本語学習への興味を広げることを目的としている。元公立保育園保育士たちのリードで、あいさつ言葉や日常生活でよく使う簡単な言葉を学ぶ。2011年度からは大和市と日本ペルー共生協会の協働事業に協力する形で実施している。

2009	参加者	延べ99名	2010	参加者	延べ88名
2011	参加者	延べ52名	2012	参加者	延べ70名

(10) 日本語教室

日本語学習の意欲を持つ外国人市民を対象として、2009年度、2010年度は実用的な日本語会話を学ぶ初級程度、2011年度は会話の習得と日本語文法を学ぶ中級程度の教室を開催した。2012年度は初めて保育付きで実施した。

・参加者数 2009 20名 2010 21名 2011 9名 2012 14名

4 国際化を促進するための人材育成事業

(1) 大和日本語支援ボランティアネットワークの運営

市内で活動している日本語教室及び外国人の日本語学習を支援している団体が情報を交換し合い、連携を深め、個々の活動の活性化を図っている。

・参加団体 2009 6団体 2010 11団体
2011 10団体 2012 11団体

(2) 日本語教授法ブラッシュアップ講座

「日本語文法」を主なテーマとした講座を開催し、市内の日本語教室で活動しているボランティア教師のスキルアップ及び活動の活性化を図っている。

・参加者数 2009 延べ109名 2010 延べ100名
2011 延べ72名 2012 延べ84名

(3) 日本語ボランティア教師養成講座

地域の日本語教室において外国人市民などに対し、日本語を教えるボランティアを育てる目的で実施している。

・参加者数 2011 (前期) 41名 2012 (後期) 41名 (修了者27名)

(4) 日本語・学習支援ボランティア養成講座

日本語力不足の外国籍児童生徒らに日本語及び教科の学習支援ができるボランティアの育成を行なっている。

- ・参加者数 2009 41名（修了者33名、その内ボランティア登録者29名）
2011（前期）36名（修了者29名）
2012（後期）36名（修了者20名）

(5) 日本語・学習支援ボランティアの紹介及び派遣

ボランティアの協力を得て、市内の小中学校において、日本語力不足の児童生徒らに日本語及び教科の学習支援を行い、学力の向上を図っている。

- ・活動状況 2009 活動回数731回 活動時間1,271時間
2010 活動回数914回 活動時間1,478.50時間
2011 活動回数791回 活動時間1,197時間
2012 活動回数998回 活動時間1,467時間

第4章 中期計画における事業展開の方向

1 外国人市民の自立と社会参加の促進

(1) 外国人市民への情報提供のあり方

現在当協会では、大和市から委託を受けて、地域に住む外国人市民のために5言語による通訳窓口を設置し、行政手続や病院での診察の際の通訳を行っている。しかし、外国人市民の定住化が進んできている昨今、外国人市民が通訳を必要とするのは、単に言葉の問題を解決するためだけではなく、自身が抱える問題の解決のためという場面が増えてきており、通訳員にかかる負担は必然的に大きくなってきている。これに加えて相談窓口が相談を受ける環境として十分ではないという課題がある。個人のプライバシーを尊重した環境が整えられているとは言い難く、相談者、相談員ともに心理的な苦痛を強いられている。通訳窓口事業は、外国人市民が抱える課題を解決する重要な役割を果たしていることはもちろん、外国人市民のニーズをつかむ上でも欠かせない事業であり、個人が尊重される窓口づくりに取り組んでいきたい。

また、日本に住む外国人が必要としている生活情報は、「医療（病院、予防接種など）」、「福祉（健康保険、年金など）」、「労働（求人、就職、労働条件など）」にすることが上位を占めると言われている。これに 대응べく、行政機関をはじめ情報を発信する側は、受信する側の必要性を勘案しながら多言語で情報伝達を行っており、当協会も英語、スペイン語、中国語、ベトナム語の4言語で情報紙を発行して日本語に不自由な外国人市民向けに行政情報等を発信しているが、インターネット（ホームページやメール配信サービス）やラジオ等の媒体も活用し、より多くの人に必要な情報が届くよう情報提供の充実を図っていきたい。

(2) 「日本語」の習得

外国人市民が日本社会の中で自立して生活していくために、日本語の習得は欠かすことができない。例えば、2008（平成20）年の金融危機により仕事を失った外国人市民の多くが再就職を目指して就職活動を続けているが、「日本語力」が壁となり、就労の機会を狭めている。長く日本に暮らしていても、未だに日本語で十分な意思の疎通を図ることができない外国人市民は多く、日本語学習への関心がない者も少なくない。

外国人市民への日本語の習得機会の提供については、公的な日本語習得の環境は一向に整備されず、ボランティアに頼らざるを得ない状況が続いており、十分とは言えない。ボランティアが担っている地域の日本語教室については、第1期大和市多文化共生会議の提言（2007（平成19）年3月）を受けて、当協会でも、ボランティア養成講座を開講して新しい人材の育成を行ったり、地域の日本語教室の横の連携を作るため、大和日本語支援ボランティアネットワークを立ち上げたりするなどして課題解決に取り組んできたが、外国人住民の減少につれてか、日本語教室への通室者も減っており、またボランティア自身の高齢化と相まって、活動へのモチベーションを

維持していくことも困難になってきている。今後、当協会では、引き続きこれらの日本語教室への助成や新たなボランティアの育成、ボランティア教室が連携することで課題を解決し合える環境づくりを進めるとともに、当協会が主体となって日本語教室を開催することで、地域の外国人市民の日本語力の向上を図っていききたい。特に、地域の日本語教室では実施が難しい保育付きの日本語教室の開催をはじめ、今まで日本語教室に行きたくても行けなかった外国人市民の利便性を重視した日本語教室の開催を行っていく。

(3) 子どもたちの学習

毎年、様々な事情で日本に来る外国につながる子どもたちが小学校や中学校に就学しているが、日本には国レベルでこの子どもたちを支援する制度がなく、地方自治体まかせになっているのが実状である。大和市においても、多くの外国につながる子どもたちが小中学校へと入り、日本人の子どもたちと同じ内容を学んでいるが、日本語や学習言語が十分に理解できないために、教科についていくことができずにいる。当協会では、第1期大和市多文化共生会議の提言を受けて、日本語・学習支援ボランティアの養成、派遣を行っているが、家庭学習の習慣が身につけていない児童生徒が多く見受けられ、学力の向上につなげていくことが難しいケースも多々ある。

また、外国につながる子どもたちにとって身近なロールモデルがなく、具体的な将来像を描けないことも、学力の向上を妨げる要因になっていると考えられる。本来、子どもたちの学力を保障するのは学校の役割であるが、様々な背景を持つ子どもが在籍している学校現場において、外国につながる子どもたちを取り巻く環境改善の一翼を担うことは国際化協会の役割の一つであるにとらえ、今後も引き続き学習支援を行っていく。また同時に、外国につながる児童生徒の置かれている状況を学校や保護者にも理解してもらえるよう啓発活動を進めていく。

(4) 多文化共生を担う外国人の人材発掘及び育成

外国人市民の「自立」と「社会参加」を促進することは、公益財団法人に移行した2012年度から明確に位置づけることになった当協会の目的の一つであり、これからの3ヵ年において、特に重点を置いて進めていくべき事業であるにとらえている。そこには、社会のために何かをしたいと考える外国人のためのきっかけづくりができなかったこと、いつも同じ人からニーズ把握をしていて、リーダーとなりうる地域の新しい当事者人材の発掘をしなければならないとの意識が不十分であったことなどの反省も含まれている。2012年度には、フィールドワークを行うことで地域の中から外国人市民のニーズをくみ取り、国際交流や外国人市民を支援する団体及び個人が横のつながりを持つ「大和多文化ネットワーク（仮称）」を立ち上げることを目的に、第3期大和市多文化共生会議をスタートさせた。多くの人にネットワークへの参加を呼びかけ交流の輪を広げ、災害時にも機能するものにしていきたい。

2 市民の国際化の促進と市民主体の国際化推進活動への支援

(1) 相互理解を進めること

設立後18年が経過し、当協会が地域に対し、どのような役割を果たすことができたのかを考えてみると、この地域には、多様な背景を持つ、様々な国籍の多くの外国人市民が住んでいることは、広く伝えることができたのではないかと思う。しかし、外国人市民が何を思い、どのような問題を抱えているのか、また、共に暮らすために解決すべき課題は何であるのか、ということについては、まだ十分に市民の理解が深まったとは言えない。社会全体のニーズが多様化していく中で、大和市という地域が抱えている課題の一つである地域の国際化への理解を拓げていくこと、これも当協会の役割であるにとらえ、今後もクロスカルチャーセミナー、国際理解講座や語学講座、市民間の交流の場を提供するフェスティバルの開催、機関誌の発行など様々な形で、工夫しながら事業を実施していく。

(2) 地域の国際化を進めるために活動する人たちの裾野を広げること

外国人市民の定住化の進行が言われて久しいが、日本に長く暮らせば暮らすほど、彼らの抱える問題は多様化、複雑化してきている。これらすべての課題の解決に、国際化協会が力を傾けることは到底できなくなっており、いかにして、国際化推進活動への理解者を増やし、市民の力をこの活動に結びつけていくかが、早急に考えていかなければいけない課題の一つとなってきた。地域の国際化に興味を持つ若い市民の育成や助成金の交付、また現在活動している個人、団体の横のつながりを作ることで、市民、企業が主体となって、継続的に地域の国際化に関わることのできる環境を整え、地域での担い手の育成を進めていく。

第5章 中期計画（2013年度～2015年度）事業一覧

定款第4条第1号

外国人市民の自立と社会参加を促進する事業

事業名	2012年度末の姿 (現状)	2015年度末の姿 (目標)
ア 外国人市民が地域で暮らすために必要な情報の提供事業		
多言語による通訳窓口の設置	通訳窓口が相談者にとって利用しやすい環境になっていない。	相談者のプライバシーが尊重された通訳窓口ができている。
登録ボランティアによる通訳・翻訳サービスの実施	登録ボランティアのレベルにばらつきがある。	様々な依頼に対応できるボランティアが登録されている。
生活セミナーの開催	受講者数が伸び悩んでいる。	受講者の利用しやすい場所で出張講座を開催している。
外国語版情報紙の発行	外国人市民にどの程度読まれているか把握するのが難しい。	地域の外国人コミュニティのキーパーソンにとって有用な情報源となっている。
コミュニティーラジオやメール配信を通じた情報の提供	FM やまとで毎週日曜夜7時から1時間の枠で行政情報等を伝えている。	メール配信サービス受信者数が増加している。
イ 外国人市民の日本語学習を支援する事業		
日本語ボランティア教師養成講座の開催	実際の活動に参加する人が修了者の一部にとどまっている。	活動への一歩を踏み出せない人を講座終了後も長くフォローしていく仕組みがある。
日本語教授法ブラッシュアップ講座の開催	講義形式の講座を実施しており、ボランティア間の横のつながりが作りにくい。	受講者が主体的に参加できる研修を実施することで、地域の日本語教室の活性化につながっている。
日本語教室の開催	長く日本に住んでいても日本語学習への関心がない者も少なくない。	学習者のニーズに合わせた日本語教室が開催されている。
大和日本語支援ボランティアネットワークの運営	年に1～2回会議を開催している。	メーリングリストの活用などによって、ネットワークが各日本語教室の情報交換の場となっている。

日本語スピーチ大会の開催	過去7回日本語学習の成果を発表する場として、大人、子どもの年齢等の参加枠を設けることなく実施している。	日本語学習の成果を発表する場として地域に定着している。
ウ 外国につながる子どもたちへの日本語及び教科学習を支援する事業		
日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催	年間を通して活動ができるボランティアの確保が難しい。	新しい人材の発掘ができています。
日本語・学習支援ボランティアの派遣	ボランティアが活動する上での支援体制が不十分である。	協会、学校、ボランティア、保護者間の連携ができています。
外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	受講している児童生徒に、自力での学習が困難な者が多い。	児童生徒が自信を持って学校の学習・諸活動に取り組んでいる。
エ 外国人市民の社会参加を支援する事業		
外国人市民サミット・多文化共生会議の開催	過去2回の多文化共生会議では、充実した内容の提言が市になされ、施策として実施できたものもある。	多文化共生会議で取り組んだ内容が実践されている。
外国人市民で作る活動グループへの運営支援	これまで実施していない。	外国人で作るグループが日本人市民グループと協力して地域のための活動に参加している。

定款第4条第2号

市民の相互理解を促進し、市民主体の国際化推進活動を支援する事業

事業名	2012年度末の姿 (現状)	2015年度末の姿 (目標)
ア 市民の国際理解を促進するセミナーの開催		
国際理解講座の開催	タイムリーなテーマを設定し開催のたびに多くの受講者がある人気の講座となっている。	市民が興味を持つテーマ設定で相変わらず受講者が多い。
外国語と外国文化紹介講座の開催	市内で同様の講座が実施されている等の理由から、参加者の応募が減っている。	市民のニーズを先取りした講座を企画し、多くの受講者を集めている。
クロスカルチャーセミナーの開催	ニーズに応じられるだけの講師がいない。	ボランティア講師が様々な内容のセミナーを実施している。

イ 地域における国際交流の場の提供事業		
やまと国際交流フェスティバルの開催	交流イベントとしてこれまで8回実施する中で多くの企業、団体、市民の協力を得ている。	フェスティバルに関わった人たちが、その経験を地域の国際交流、国際理解に関わることに生かして活動している。
やまと世界料理の屋台村の開催	食文化の紹介をメインとして実施している。	外国の食文化の紹介を通して、国際理解が深まっている。
大和市民まつり等への出展	協会の認知度を高めるための工夫が足りない。	地域の国際化の拠点として協会の認知度が上がっている。
ウ 市民が主体の国際化推進活動を支援する事業		
市民主体の国際化推進活動への後援	地域の市民や団体の国際化関連事業に関する情報を十分に把握できていない。	市内で行われるほとんどの国際化関連事業を後援している。
国際化推進事業に対する助成金の交付	8団体に助成金を交付した。 (2012年度実績)	団体が助成金を有効に活用している。
大和市友好都市交流事業に対する助成金の交付	2団体に助成金を交付した。 (2012年度実績)	団体が助成金を有効に活用している。
ボランティア交流会の開催	協会登録ボランティアが主な参加者である。	協会登録ボランティア以外の市民の参加が増え、新しい人材の発掘ができています。
ホームステイ・ホームビジットバンクの活用	登録している人たちに対する情報提供が少ない。	ホームステイの受け入れを経験した市民が国際化協会のその他の事業にも参加している。
エ 地域の国際化に関する情報提供事業		
機関誌「Pa1」の発行	協会の事業案内・報告が主な内容になっている。	地域の国際化の啓発につながる記事が掲載されている。誰にでも読みやすい紙面づくりがされている。
ホームページの管理運営	ページビューが、26,703(年間)にとどまっている。	多言語化が進んだホームページを見て、イベント・講座に参加する人が増えている。